

小中一貫教育の意義と可能性  
一岐阜市の取り組みの進展に向けて

西川信廣（京都産業大学）

習熟度別指導  
小中一貫教育  
の理念と実践

西川信廣  
Norihiro Nishikawa

Theory and  
method for  
combined  
education of  
elementary and  
junior high  
schools

小中一貫  
(連携)  
理論

• 教育学

西川

学校と教師  
を変える  
小中一貫教育

• 教育政策と授業論の観点から

西川信廣・牛瀧文宏 著  
Norihiro Nishikawa & Fumihito Ushitaki

The combined  
education of  
elementary and  
junior high  
schools for  
innovating  
schools and  
teachers



## <本日の講演の狙い>

1. 小中一貫教育の意義と可能性を「納得」していただく。

⇒一貫教育は、教師の自己成長のための取り組み

やるかやらないか、ではなく「どう進めるか」がテーマ  
具体的方法を提案します。

2. 先進地の事例を紹介し、岐阜市の取り組みを相対化する。

→児童生徒数の減少に伴う学校再編（統廃合）と小中一貫教育のあり方

3. 小中一貫教育セカンドステージを見通した取り組みを進めよう。

→義務教育学校から小中一貫教育を見てみよう。

★現場からは「教師は既に手一杯、これ以上現場を多忙にするな！」の声も。

→小中一貫教育は、小中学校に多くの「合理化」をもたらす。

<小中一貫教育とは何か？>

西川の定義（文科省の定義は後述）

「小中一貫教育とは、小学校教育と中学校教育の独自性と連続性を踏まえた一貫性のある教育をいう。」

具体的には、小中9年間の教育課程の構造的理解を通して教師が指導力（生徒指導力・授業力）を向上させる取り組みから始まる。

小中一貫教育は教師の資質向上のための取り組み。

つまり、教師がわかる授業を実現し、子どもが授業に向き合い、結果として学力が向上する取り組み。

加えて、小・中学校が地域と一体となって、子どもと向き合う取り組みの第一歩でもある。（中学校区を地域と捉える→岐阜市では全校CS 中学校区運営協議会が機能）

→今日では全国の市町村の80%以上が、小中一貫（連携）教育に取り組んでいる。

しかしそのうちの多くは、交流に始まり、イベントに終わる小中連携となっている。

☆大切なことは小中一貫教育の意義を「納得」すること。「説得」されてやっているうちは、アイデアも浮かばない！

<小中一貫（連携）教育の類型－京都市の定義－>

①施設一体型・・・4－3－2制が主流

京都市立東山開晴小中学校、京都市立凌風学園、品川区立日野学園、呉市立中央学園、箕面市立彩都の丘学園、広島県府中市立府中学園、同市立明郷学園等々

②施設併用型・・・6年生が中学校の施設で学ぶ。

京都市立御池中校区（1中3小）、京都市立東山泉学園（1中1小）の完全5－4制  
分離型の小中一貫教育の有効モデル

③施設分離独立型・・・既存の小中学校の校舎はそのままで小中一貫（連携）教育を進める（1中2小、1中3小、等）

→校区一貫会議の設定が必須 移動時間等の物理的ハードル 5－4制が有効

☆京都市は全市立学校がCS。施設一体型小中一貫教育校6校、5－4制2校、義務教育学校8校（2022年4月時点）

小中一貫とCSは両輪！

## 平成26年 文科省小中一貫教育に関する全国調査の概要

### <実態調査における小中一貫教育の定義>

#### 【小中連携教育】

小・中学校が、互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

#### 【小中一貫教育】

小中連携教育のうち、小・中学校が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

→9年間を通じた教育課程が編成されていなければ小中一貫教育ではない。

連携は当然、一貫教育へ…義務教育学校も必然

「教育課程」に重点を置く定義⇒6－3制の改編を視野に入れている

### <実施状況>

- 小中一貫教育を実施中：211市町村（約1割）
- 小中一貫教育を実施予定又は検討中：166市町村（約1割）
- 国及び他市町村の状況を注視している市町村：450市町村（約3割）
- 小中一貫教育の取組件数：1130件（小学校2284校、中学校1140校）

## <調査から見る小中一貫教育の成果>

○全体として、小中一貫教育の実施により、「大きな成果が認められる」との回答が1割、「成果が認められる」との回答が約8割となっている。報告されている具体的な成果は様々であるが、おおむね以下のようにまとめることができる。

### (学習指導上の成果)

- ①各種学力調査の結果の向上
- ②学習意欲の向上、学習習慣の定着
- ③授業の理解度の向上、学習に悩みを抱える児童生徒の減少 など

### (生徒指導上の成果)

- ①いわゆる「中1ギャップ」の緩和（不登校、いじめ、暴力行為等の減少、中学校進学に不安を感じる生徒の減少）
- ②学習規律・生活規律の定着、生活リズムの改善
- ③自己肯定感の向上、思いやりや助け合いの気持ちの育成
- ④コミュニケーション能力の向上 など

### (教職員に与えた効果)

- ①指導方法への改善意欲の向上、教科指導力・生徒指導力の向上
- ②小・中学校間における授業観や評価観の差の縮小
- ③小学校における基礎学力保障の必要性に対する意識の高まり
- ④小・中学校で共通に実践する取組の増加や小・中学校が協力して指導に当たる意識の高まり、仕事に対する満足度の高まり、など

< 調査結果の総括－クロス集計の抜粋－ >

- ① 経過年数が多い取組の方が多くの成果を認識。
- ② 小学校教科担任制を導入している取組の方が多くの成果を認識。
- ③ 一人の校長がマネジメントしている取組の方が多くの成果を認識。
- ④ 現行の6－3制の中で6－3とは異なる学年段階の区切りを導入している取組（4－3－2制）の方が多くの成果を認識。
- ⑤ 9年間の教育目標を定め各教科別に9年間のカリキュラムの編成に至っている取組の方が多くの成果を認識。
- ⑥ 施設分離型よりは施設隣接型、施設隣接型よりは施設一体型の方が、より多くの成果を認識。

☆26年12月22日中教審答申「子供の発達や学習者の意欲・能力に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」

『小中一貫教育の実施校のほとんどが顕著な成果を認識しており、その内容は学力向上、中1ギャップ緩和、教職員の意識・指導力の向上など多岐にわたる。』



<調査から見る小中一貫教育の課題>

\* 一貫教育の実施に伴う準備に関わる課題

- ① 9年間の系統性に配慮した指導計画作成
- ② 小・中学校合同の行事の内容設定
- ③ 時間割や日課表の工夫、施設の使用時間調整
- ④ 小学校間の取組の差の解消 など

\* 一貫教育の実施に伴う時間の確保等に関する課題

- ① 小・中学校間の打合せ時間の確保
- ② 小・中学校合同の研修時間の確保
- ③ 小・中学校の交流を図る際の移動時間・手段の確保
- ④ 教職員の負担の軽減、負担感・多忙感の解消、負担の不均衡 など

⇒ 小中一貫教育は、学力向上、教育病理の減少に大きな成果をあげている。課題は、教師の側の問題が大部分。

→ 納得があれば工夫はできる。工夫するには納得が必要！

→ 納得を得るには、本物を見よう！先進地の視察を！西川の本を読もう！

一部職員団体の小中一貫教育に対する疑問・批判に対して

★批判は「施設一体型小中一貫教育校」に対するもの

例えば、東京都X区の教員対象の意識調査を引用して

①成果が見えないからダメだ！（特に小学校教師にとって）

→成果は顕著（京都市立一貫校の例）不登校激減、学力向上

→大阪府吹田市立中学校理科教師の話を紹介します

→東山開晴小中学校の職員室での会話を紹介します

②会議や授業公開で多忙化するからダメだ！

→広島県府中市立府中学園池田校長談・・・「むしろ合理化できる」

\* 教師の職能成長のための取り組みであるから実現のための工夫をしよう。

☆ノークラブデーのうち、毎月第4月曜は完全ノークラブとし、その日を「小中一貫教育の日」とし小中一貫教育関係以外の会議は入れない

→中体連の理解と協力が不可欠

③小・中では元々文化が違うからダメだ！

→モンロー主義のほうがやりやすいのか？自己変革を！

→小・中間に存在するのは、中1ギャップではなく中1リセット  
リセットされるから6年生の学力格差は拡大される

④義務教育の複線化を招くからダメだ！

→転出入は現実としてほとんど問題ではない。

→公正性equityの結果としての多様化は容認できる。

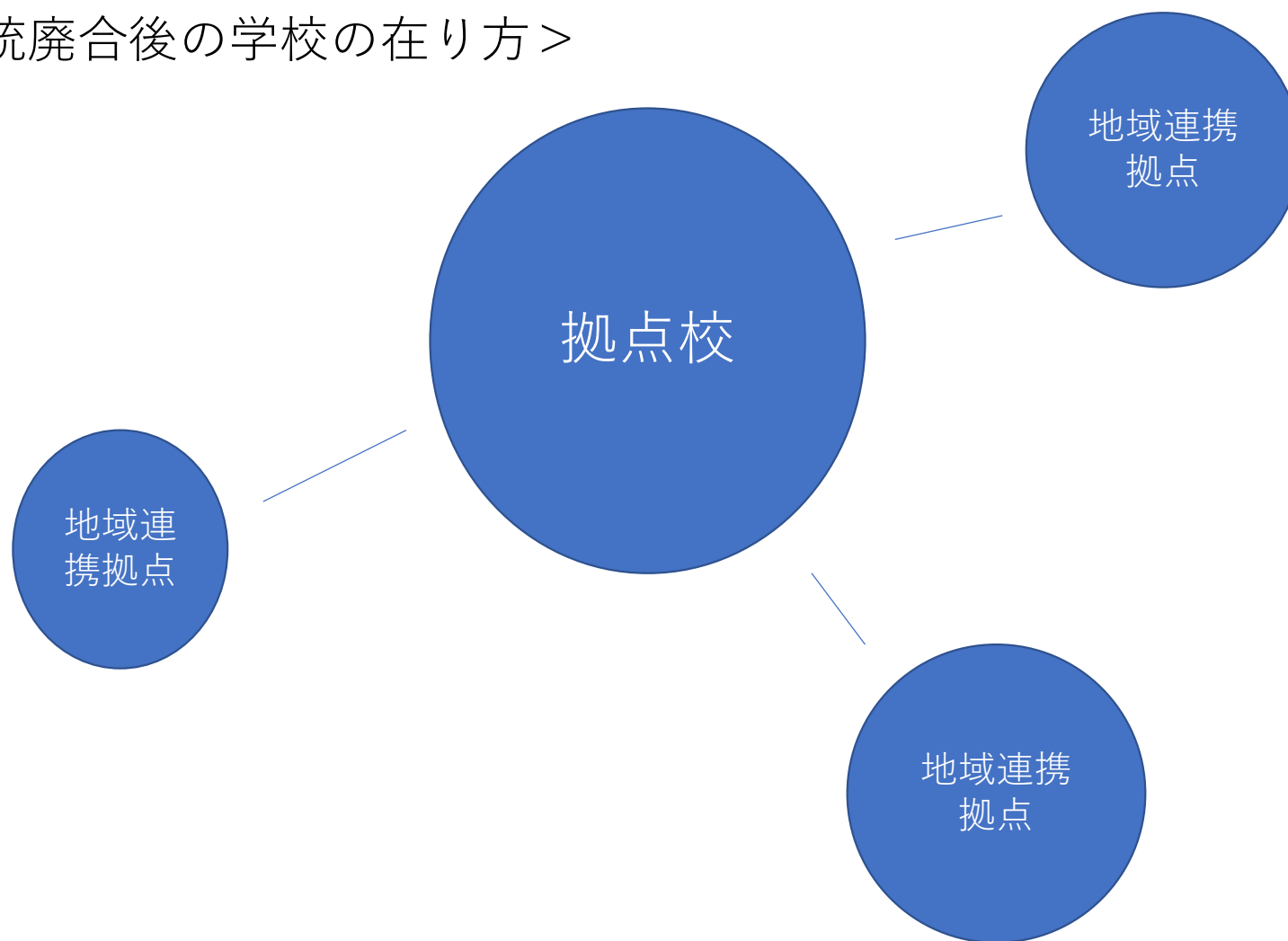
これまでの義務教育は平等性equalityの名の下の画一化！みんな同じにすることで家庭階層による格差が拡大する！

⑤学校統廃合を進めるための隠れ蓑となっているからダメだ！

山本由美他編著「小中一貫で学校が消える」を根拠に・・・

→学校は残したい。しかし必要な統廃合もある。ピンチをチャンスに！

<統廃合後の学校の在り方>



<なぜ小中一貫教育が必要か？>

1. 子どもの成熟の早期化（発達の加速化）

20年前の子どもより約2年早い成熟

「昔の」小学生は今の4年生まで？

→高学年は既に思春期

→小学校高学年では複数の教師による共同指導体制が必要（教科担任制の導入）

4－3－2年制の根拠

フィンランドも小中学校を統合

教育先進国では6－3制は極めて少数派 義務教育期間内の区切りは地域主体

2. 学年進行に伴って児童生徒の学習理解度や学校生活の満足度が低下している

→学習内容の高度化だけではなく、小学校と中学校では授業観、評価観が違う

→指導方法上の「小中段差」を小さくする取り組みが必要

→中1ギャップ（実際は、**中1リセット**）への対応

### 3. 学校の統廃合に伴う小中一貫教育の要望

急速に進む学校のダウンサイジング

現代的な行政課題としての学校統廃合（ピンチをチャンスに！）

1中2小が1中1小になることが典型（耐震工事、校舎の老朽化も）

→統廃合を推進するための小中一貫教育はありえない！

☆「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」

平成27年1月27日文科省 は参考になる

### 4. 地域とともにある学校づくりの第一歩

●子どもの学習上の課題の大部分は、家庭階層と相関する

→学校－家庭－地域が一体となって子どもと家庭を支援しなければ子どもの状況は改善されない。中学校区を地域と捉えよう！

小学校と中学校が緊密なネットワークを構築し、一丸となって子どもを育てこそ、地域は学校を支援する。

**スクールガバナンス（協働統治）の確立（コミュニティ・スクール）**

→保護者、地域の人々に当事者性を持ってもらう。それがなければ無責任なクレーマーとなる。

## <小中一貫教育・・・先進地域の取組>

### ①品川区立日野学園

- \* 校長一人、職員室ひとつ

- \* 市民科（道徳、特活、総合をひとつに）

→9年間を通したカリキュラム作りが重要

- \* 9年生は卒業論文作成

→課題を設定し、探究力を持った子どもを15歳の子ども像としている。

→めざす子ども像の共有化（清く、正しく、美しくといったスローガンではなく、「何ができる15歳か」を考える。（北広島市でも・・・）

- \* 区予算の20%を教育費に配当

→一部ではその問題点が指摘されているが、原因は施設一体型にあるのではなく、学校選択制にある。（2枚後のスライド参照）

☆ 京都市の施設一体型小中一貫校では、めざましい成果が数量的にも検証されている。





## <品川区立義務教育学校日野学園の取り組み>

\*5年生からは50分授業を採用し、毎週、月・火・木・金の13：20～13：40の間に「ステップアップ学習」を設定。

\*ステップアップ学習においては、国語科、社会科、算数・数学科、理科の4教科及び英語科について必修教科の授業との関連を図りながら基礎的な学力の定着に努める、と説明されている。

\*実際は6年生の3学期には中学1年の英語、数学の教科書を購入させ、7年生の教育内容の前倒し指導を行うなどして、最終的には、9年生の11月までに学習指導要領が求める義務教育9年間の教育課程の学習を修了することをめざしている。

\*品川区では学校選択制が採用されており、日野学園は「選ばれる学校」になるためにこのような「前倒し」指導を行っている。

\*しかし、例えば関西圏の学校ではこれまで「しんどい子どもを真ん中に」学級づくりに取り組み、学力保障に取り組んできた経験があるはずである。また、「教育課程の自主編成」という言葉も職員団体をはじめ、多くの現場教員が理想としてきた願いではなかったろうか。問題は「制度と運用」、つまり、制度を運用する能力が問われているのである。

②京都市立東山開晴小中学校（施設一体型 2中5小を統合）

→15歳の子ども像・・・思考力、判断力、表現力を身につけた子どもは何ができる子どもか？can do の考え方に通じる

「探究力があり、伝える力を持ち、発信力のある9年生育てる」

\*東山探究科を設置・・・東山開晴小中で育てたい子ども像から逆向きに構想され、新教科「東山探究」科が新設された！

\*卒業研究をまとめ、発表できる子ども

⇒「15歳の子ども像の共有」とは、何ができる子どもかを全ての教師が自分の言葉で語れることが不可欠。

その上で、「逆向き設計」で授業の再構築を！

### ③施設併用型の取り組み 5 - 4 制

☆京都市立京都御池中学校（1中3小）の取り組み（御池創生館）

\* 御所東小、御所南小、高倉小の6年生は4月から御池中で学ぶ

→ 中学3年生の驚くほどの成長

→ 3つの小学校の6年生間のつながりが出来る

☆京都市立東山泉学園の取組・・・西校舎、東校舎の5 - 4 制

\* 5 - 4 年制の一貫教育

\* 4月からは6年生は東学舎で学ぶ（西学舎とは徒歩10分）

\* 6年生から制服着用 50分授業

\* 6年生は、国語、算数、社会以外は教科担任制

\* 定期試験実施（小中教員の学びあいがうまれる）

\* PLC（professional learning community）の成立

→ 御池と東山泉の取り組みは岐阜市の参考になる！

#### ④施設分離型の小中一貫教育－吹田市立千里みらい夢学園－

（23年4月開校・1中2小の施設分離型）

- \* 中学登校の制度化・・・毎週金曜日を中学で過ごす（今年度は15回）
- 年間1～2回の中学登校では、イベントに終わる
- 2つの小学6年生が同じフロアで学ぶ
- \* 中学校で通常の小学校の授業を受ける（50分授業、選択給食制）
- \* 放課後は部活動参加もOK
- \* 小1から英語を実施、中学英語免許を持つ小学校教師の配置
- \* 3校の全教職員が参加する合同研修会を開催

課題：移動時間が必要で教師の負担が増える。小学校にいる間、小学校教師は雑務ができない。等、全て教師の問題。

→なぜ続くのか・・・子どもが楽しみにしている。保護者が支持する。  
しかし、教師の負担増論が金曜登校回数減少に！

## <新しく制度化された小中一貫教育校の類型－セカンドステージ－>

義務教育学校・・・27年学校教育法改正で措置、28年4月施行

\* 修業年限・・・9年 ただし、転校の円滑化等のため前半6年（前期課程と後半3年（後期課程））の区分は確保

\* 教育課程・・・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成  
小・中学校学習指導要領を準用するが、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例が可能。  
指導事項の入替、移行、新教科の創設等が可能)

\* 組織・・・1人校長、1つの教職員組織、教員は原則小中免許併有

併設型小・中学校・・・政省令改正で措置（設置者が異なる場合は連携型）

\* 教育課程・・・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成  
小・中学校の学習指導要領を適用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例が  
可能。指導事項の入替、移行、新教科の創設等が可能。後日、準用となる。）

⇒指導事項の入替、移行を行うことで、学力の向上をめざす！

⇒義務教育学校は教育課程編成の学校裁量権拡大を意味する！

## ◎義務教育学校、併設型小・中学校で何ができるか（文科省「小中一貫教育の推進のための手引き」）

義務教育学校や中学校併設型小学校・小学校併設型中学校においては、学習指導要領に示された内容項目を網羅すること、児童生徒の発達の段階や各教科等の系統性・体系的性に配慮すること、保護者の経済的負担への配慮その他の義務教育における機会均等の観点からの適切な配慮がなされていること等を前提とした上で、小中一貫教育の長所をより生かす観点から、設置者の判断で以下のような教育課程特例の活用が可能となっています。

### 【小中一貫教科等の設定】

- ・小中一貫教育の軸となる独自教科等（小中一貫教科等）の実施
- ・小中一貫教科等による他の各教科等の代替
- ・小中一貫教科等の授業時数による他の各教科等の授業時数の代替

### 【指導内容の入替え・移行】

- ・小学校段階及び中学校段階における各教科等の内容のうち相互に関連するものの入替え
- ・小学校段階の指導内容の中学校への後送り移行
- ・中学校段階の指導内容の小学校への前倒し移行
- ・小学校段階における学年間の指導内容の後送り又は前倒し移行
- ・中学校段階における学年間の指導内容の後送り又は前倒し移行

◎義務教育学校、小・中一貫型小・中学校が意味するもの  
ー 学びの深化のための教育課程の前倒し、後送り、新教科の設置ー  
⇒ 学校の創意工夫を求める 公正性equityに基づく学校づくりを！

☆義務教育学校は、教育課程の創意工夫が容易となる

例1：小中一貫教科（ランゲージ科、サイエンス科等）を新設できる

例2：家庭科（5年60時間、6年55時間）を5年から15時間を4年に、6年から15時間を5年に移す。6年の15時間を「ステップアップ算数」開設

（正の数・負の数を一部6年生におろす 6年生で $\pi$ を教える 牛滝教授の意見）

→5年、6年の図画工作科は算数科との連携を意識する。

☆市教委の力量が問われる・・・先進事例を紹介し学校支援を！

市教育センターのカリキュラム開発力が求められる

<岐阜市立小・中学校は何から始めるか>

1. 小中一貫教育の目的の共通理解（教師の職能成長のための取り組みであること）

→「やらされ感」からの脱却。小学校教員への変革要求が強いが、必ず自己成長につながる！

2. 中学校区一貫教育会議の常態化

→分離型で、打ち合わせタイムをどう作るか？（実はアイデア次第）

\*小中一貫の日を設定する（ex:毎月第4月曜は全市完全ノークラブデー）

\*6年生の中学登校の実現（年20回の中学登校を実現しよう！）

☆西川は5-4制が有効と考えている！

3. 学園構想を進めるー中学校区での校務分掌の統一ー

三鷹市の事例…教務、生活指導、研究、児童会・生徒会、コーディネーター、体育に小・中が統一

4. コミュニティ・スクール、義務教育学校は必須

→先進事例を情報として伝える市教委のリーダーシップが必要。先進地視察は必須！